

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071500296		
法人名	有限会社プライムタイム		
事業所名	グループホームひまわり		
所在地	和歌山県有田市箕島22-1		
自己評価作成日	平成22年8月31日	評価結果市町村受理日	平成22年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiyokohyo-wakayama.jp/kaiyosip/infomationPublic.do?JCD=3071500296&amp;SCD=320">http://www.kaiyokohyo-wakayama.jp/kaiyosip/infomationPublic.do?JCD=3071500296&amp;SCD=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症サポートわかやま		
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F		
訪問調査日	平成22年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者全体が高齢化にて、健康状態・ADL・嚥下状態等低下してきており、認知症のケアに加えて身体的な介助が必要な方が大半を占めてきています。それに伴い、ベッドで過ごされることが多くなってきている方のじよく予防や心のケア、環境が課題となっています。そんな中で、現在行っていることは、ホーム内で馴染みのある唱歌や落ち着いた音楽を流してみたり、居室内に和む絵や季節の花を飾る、タクティールケアを取り入れるなどして安らぎのある支援を工夫しています。そして、それぞれの嚥下の状態に合わせ、ミキサー食・とろみ剤などの支援を行なっているが、色合いや好みの味等を考慮しながら、食への楽しみを持って頂くよう工夫を行なっています。また、運営推進会議や利用者さんが縫った雑巾を利用者さんと共に近くの小学校へ持参したり、夏祭りやフリーマーケットなどを通して地域の方々との交流を持つ機会をつくり、徐々に地域とのつながりを深める努力をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

有田川沿いの道路に面した5階建ての建物の4階部分がグループホームで、他の階にはデイサービス、認知症対応型デイサービス、有料老人ホームが併設されている。商業地域で商店街も近く、近隣との付き合いも日常的に行われている。入居者が作った手縫いの雑巾や、フリーマーケットを開催した際の収益を近くの小学校に寄付するなどして地域に貢献している。入居者が静かな落ち着いた雰囲気の中で、思い思いの時間を過ごせるように本人本位のケアに取り組み、入居者に少しでも気持ちよく生活してもらえようと、タクティールケア(スウェーデンで生まれた緩和ケア)も取り入れている。運営推進会議では参加者から積極的な意見が出され、サービスの向上に活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「和んで 笑って つながって」を合言葉に、家庭的な雰囲気の中で、互いに支えあい、地域の人々と交流を図り、地域に根ざしたホームを確立すべく理念を作っている。理念を職員の目に付く入り口に掲げ、各自確認し、カンファレンスでも話し合っている。	個人の尊厳や地域との交流を深めるという法人の理念に加え、「和んで、笑って、つながって」というホーム独自の理念を掲示し、見直しは毎月のカンファレンスの他、年に2回の職員との面談でも話し合うようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者との買い物を通じての商店街の方々との交流や、地域の清掃除へ参加するなど交流を行っている。地域のボランティアの夏祭りには、事業所前でフリーマーケットを開催し、収益を地域への貢献のために使っている。	法人で自治会に加入し、地域の清掃作業などに職員が参加している。近くの商店街での買い物や、家族の協力で開催したフリーマーケットでの収益金を小学校に寄付をするなど地域との交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	手作りの雑巾を利用者と共に小学校へ寄贈したり、夏祭りに利用者と一緒にフリーマーケットを開くなど、地域の方と接する機会を作っている。今後は、地域の人々に対して、認知症の人への関わりについてのお話をする機会を考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の状況やそれに応じたサービスの取り組み、行事報告、災害対策などを報告し、推進委員から意見や提案、助言等を出して頂き、それを実行しサービスの向上に活かしている。	隔月に開催され、ホームからの報告と共に参加者からも活発な意見が出ている。会議には介護保険課・課長や自治会長の他、家族も参加している。本人の参加はないが、会議の前後で参加者との交流を図るようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回参加して頂いており、その際意見を頂いている。施設内研修等に市職員に講師として来て頂くなど交流を図り、協力関係、構築に努めている。	会議の他、社会福祉士の資格を持つ職員を講師に招いて、「虐待阻止」の講習会を開催するなどケアサービスの向上に向けた取り組みがなされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員内で「身体拘束廃止委員」を配置し、随時、事例検討会や勉強会を行なっている。職員は言葉の拘束も含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる。	「身体拘束廃止委員会」を設置して取り組んでいる。言葉による拘束を行わないよう、声掛けにも気をつけている。開設時の指導により、エレベーターの押しボタンには蓋が付けられている。施錠はされていないが、非常口の扉の前に、もう一枚扉が設置されている。	エレベーターの押しボタンの蓋や非常口の扉は、現在使用していないが身体拘束に繋がる可能性がある。自由に出入りができる環境が築かれることを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内では定期的に勉強会を行い、職員の外部研修への参加や外部講師も招き研修会を行なうなど、高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持ち防止に努めている。		

【事業所名】グループホーム ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や自施設の勉強会にて、学ぶ機会を持っている。必要性に応じて、活用できる支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する際は、利用者やご家族の不安や疑問点を十分に尋ね、グループホームで出来る事・出来ないことや希望する生活を支援して行く上でのリスクの説明を行い、十分にご理解・納得を得た上で契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは、日々の会話や様子などにより、意見や不満を聞き出せるよう努力し、利用者を含めて話し合い、検討を行ない対応している。ご家族とは、面会時や運営推進会議や意見箱を設置し意見を伺い、速やかに検討し対応できるように努力し、運営に反映させている。	家族の訪問は多く、その時に意見を聞いている。遠方の場合でも月に1回は必ず訪問してもらい、意見や要望を聞くようにしている。家族からの提案で、盆踊りを開催したこともある。家族会は開催されていない。	家族が日頃感じていることを横のつながりのなかで互いに話し合い、自由な意見や要望を出せる茶話会のような機会が持てることを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや面談により、意見・提案を聞く機会を設け、話し合い・検討し反映させている。	職員からは月に1回のカンファレンスや、年に2回行われている代表者と職員の個人面談で話を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績等に対する昇給や業務延長への配慮などを行なっている。1年に1回の面談と随時の職場環境への配慮により、職員が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新しい職員には新人研修として、認知症や理念・介護保険等の勉強会を事業所内で実施し、その後、段階に応じて勉強会を1ヶ月に1回を目安に実施している。その他、実践者研修や法人の研修などへも参加をしている。外部講師を招いての勉強会なども実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービスケアネットの管理者合同意見交換会や勉強会への参加にて交流を行なっている。近隣の事業所とも電話連絡や相互訪問を行なうことにより情報を得るなどして、サービスの質の向上を目指している。		

【事業所名】グループホーム ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事業所内またはお宅に訪問させて頂いて面談を行い、ご本人の困っていることや不安なこと、生活歴、要望等を十分に聞き、アセスメントを行なうようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所内またはお宅に訪問させて頂いて面談を行い、ご家族の困っていることや不安なこと、求めていること等を十分に聞く機会を作るなどして関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族と面談にて相談を受け、お話を聞くことにより、状況においては、他のサービスの紹介も行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活観、価値観、思いなどを理解し、利用者というくくりで接するのではなく、尊厳の気持ちを持って接し、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にして、家庭的な雰囲気づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と喜怒哀楽を共にし、家族が常時、訪問しやすい雰囲気作りに努めている。また、常に家族が思っていることを、打ち明けやすい環境や相談しやすい雰囲気を整えるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	高齢で体力やADLの低下にて出向くことは難しくなっている方がほとんどであるが、その中でできる支援に努めている。(釣りの好きな方には、本人が「行きたい。」という気持ちを支援するために、希望を叶える方向で考えていくなど。)	知人に手紙を書いたりする支援を行っている。家族や親戚宅への訪問などはホームの職員だけでは対応が難しいため、家族の協力を得ながら実施し、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	どうしても合わない利用者同士など、居間で過ごされる時の居場所作りや雰囲気作りなどに配慮を行なっている。体力の低下で、日中、居室のベッドで休む時間が多くなっている方には、随時、職員が訪室し、お話をするなど寂しい思いをすることのないように支援を行なっている。他の利用者がベッド横で本を読んであげているなど、ほほえましい姿も見られる。		

【事業所名】グループホーム ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてからも、関係を断ち切ることなく、必要に応じて相談等支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人との会話や、ご家族からお話を聞いたり、また定期的にセンター方式を活用して、検討会を行うなどして、一人ひとりの思いや希望等を把握するように努めている。	ふとした機会に話す言葉を聞き逃さないよう気をつけている。アセスメントにセンター方式も取り入れ、できるだけ本人本位のケアができるように配慮している。希望がはっきりしない場合は家族から話を聞くようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員がご本人やご家族とお話をさせて頂き、センター方式のシート等を活用し、アセスメントを行っている。そして、情報を職員全員で共有し把握することで、サービスに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子は、個々の介護日誌・支援経過に記録し申し送ることにより職員全員が把握するようにしている。利用者の状態に応じてはケース会議も行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、職員全員でモニタリングを行い、要望・対応についてカンファレンスで話し合っている。そして、検討を行った上で、随時、現状に即した介護計画を作成している。	毎月のカンファレンスの際に全職員から意見を聞き、見直しを行っている。医療的な処置を含めて、詳細な計画が立てられているが、大部分の入居者に当てはまる内容が多く、個別性に欠けるところがみられる。	一人ひとり違ったその人らしい生活を支援できる個別の計画が立てられることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護経過記録において、毎日の気付きや経過、対応の記録を個別に行い、職員で情報の共有を行ない、随時検討しながら介護計画の見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望時には、ご家族と外食に出かけたり、帰省されたりしている。散髪なども地域の理容室に出かける方もいれば、ボランティアの美容師さんにして頂く方もいる。職員にてリラクゼーションカイロの支援なども行なっている。音楽療法のボランティアも入って頂いている。		

【事業所名】グループホーム ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議などで地域の方や行政の方などから意見を頂き、公民館で開催されているも催しごとなど地域資源の把握に努めている。アートのボランティアさんに来て頂き個別の支援を行なっている。地域や警察の方々には非常時の協力をお願いをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個別のかかりつけ医と連携をとり、定期的な通院・往診による受診を支援している。緊急の医療にも対応をお願いし、重症の場合は大きな病院への紹介をして頂いている。連携を結んでいる整形外科や歯科などもあるが、本人及びご家族の希望を優先させて頂いている。	かかりつけ医は本人や家族の希望で決めており、ホームへの往診もほとんどの医療機関で行っている。通院時はホームの職員が立ち会いが、状態により家族に同席を依頼することもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者にいつもと違う様子がみられた時は、すぐに事業所内の看護師に相談し状態を確認している。看護師による、日々のバイタルチェックなど体調管理を行なっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院期間中、1ヶ月間は居室を確保し待たせて頂くことで、本人及びご家族が安心して治療できるように支援している。そして、出来るだけ早く退院できるように病院側と情報交換を行っている。情報交換や相談も含めて、病院の地域連携室の関係者と交流を持っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に十分に説明を行い、「事前指定書」として重度化や終末期に向けた要望を文書で交わしている。この事前指定書は希望があれば随時、相談・変更を受け入れている。地域の方々には運営推進会議で、利用者の状態を報告し、災害時などの協力を依頼している。終末期に向けた基本理念・見取り介護マニュアルがあり、検討会議等の場において、方針の共有を図っている。	終末期で医療行為が必要な場合は対応が難しい為、家族ができる範囲のターミナルケアを想定しており、急変時は有田市立病院へ救急搬送を依頼する。契約時に本人や家族と十分話し合い理解を得ているが、ホームでの看取り経験がないので、不安もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応はマニュアルや介護計画書において周知している。1年に1回消防署に依頼し、救命講習を実施している。すべての職員に実践力が身に付くように努めているところである。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1年に1回、消防署に依頼し災害時の避難訓練を行っており、マニュアルも作っている。その上で、全職員が避難方法を身につけることが出来るように努めている。運営推進会議において、地域の方々には協力を依頼している。	年に1回は夜間を想定した避難訓練を行っている。運営推進会議でも議題として取り上げ、災害時に対応できるよう取り組んでいる。	

【事業所名】グループホーム ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への尊厳や敬意の念を持って、自尊心を傷つけない言葉かけやケアを行なっている。	トイレの入り口にはレースのカーテンが掛けられているが、廊下からトイレ内が見えてしまう。トイレの棚には個人名の書かれた排泄用品のパッドが置かれている。	排泄や介助の様子が外から見えないよう、カーテンの見直しを望む。介助に必要な排泄用品も個人名がわからないように工夫することが望ましい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりに合わせた声掛けを行ない、自己決定できるように働きかけている。意思疎通が難しい時は、表情や様子・発する言葉から思いをアセスメントしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の「自分らしい生き方・生活」の実現に向けた支援が出来るように努めている。「散髪に行きたい。」「買い物に行きたい。」などの希望があれば、その日のうちに希望に沿えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服を着る時は、ご本人の着たい服を着て頂くように努めている。利用・美容は本人の望む店にいけるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	とろみ剤の必要な方も多くなっており、ミキサー食の方も数名いる中で、個々の好みに合ったもの・旬のものを支援できるように努めている。個々の出来ること・得意なことに参加して頂きながら、利用者と一緒にこなしている。	献立は入居者の希望も聞き、食事の準備や後片付けはできる人には手伝ってもらっている。昼食は一緒に食べるよう努力はしているが、十分にできていない。食事中もテレビの音が大きく流れている。	介助が必要な場合でも、座る位置を工夫して職員も一緒に食事をすることが望ましい。お互いの会話や食器の触れ合う音を感じながら、食事を楽しめる環境作りにも期待する。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別にチェック・記録を行ない、一日を通じての食事量・水分量を把握し確保できるように支援している。個々の嚥下の状態に応じて、ミキサー食やとろみ剤の使用など工夫を行なったり、認知力やADLに応じて援助を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の口腔内のアセスメントを行い、口腔の状態や力に応じてケアを行なっている。うがいなどが困難な方には、クルリーナブラシやガーゼなどを使用し、口腔ケアを行なっている。		

【事業所名】グループホーム ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ、おむつを使用することなく、トイレでの排泄を支援している。紙おむつを使用されている利用者でも、状態をみながらトイレやPトイレへの介助も行なっている。	本人の排泄パターンを把握し、できるだけ紙おむつを使わない生活が送れるよう支援している。排泄についての委員会を設置し、排泄ケアの向上に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食事や乳製品・水分の摂取、入浴時の腹部マッサージなどを行なっている。散歩や椅子に座っての運動などの支援も行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員が少ない夜間帯は支援できていないが、曜日などは決めておらず、個々の体調を考慮しながら、希望時に入ってもらっている。拒否される利用者には、できるだけ気持ちよく入って頂けるように、職員全員が工夫を行なって声掛けを行なっている。	夜間入浴は難しいが、できるだけ本人の希望する時間に入浴できるよう支援している。車いすを利用していても入浴できるよう脱衣所や洗い場も広さが確保されているが、掃除用具や洗濯用品が雑然と置かれている。	収納を工夫し、家庭的な落ち着いた雰囲気の中でゆったりと楽しんで入浴ができることを期待する。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調によって横になって頂く様にしているが、職員や他者がそばにいることによって安心して休むことができる利用者もおり、そんな方のために、間に折りたたみのベッドを用意するなど、安心して休んで頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服用しているお薬の、用法・用量・効能・副作用を記載したファイルをいつでも職員が確認できるように配置し、理解している。服薬チェック表を活用し服薬の支援を行っている。服薬の変更については業務連絡・引継ぎで確認を行い、服薬変更による体調変化については主治医に連絡をとるなどし、連携をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴やできる事をご本人やご家族から聴くなどしてアセスメントを行い、チームで利用者一人ひとりが張り合いを持って喜びのある日々を過ごせるよう話し合いながら、支援を行なっている。(できる家事への参加、利用者同士の将棋、絵の好きな方へのアートボランティア、音楽の好きな方への音楽療法など)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って支援をしていくため、運営推進会議で地域の方に相談し、実現できるように努め支援している。(車椅子で行ける喫茶店・美容室や買い物・釣りなど)希望によっては、ご家族にも相談を行なっている。	好みの美容室や喫茶店、商店街での買い物など個人の希望に合わせた外出の支援を行っている。遠方や親戚の家などへの訪問は、家族の協力を得て行っている。	

【事業所名】グループホーム ひまわり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、ほとんどがご家族が管理されているが、支払いのできる利用者はお金を持って買い物に出かけるなど、個々の希望や力に応じて支援を行っている。預かり金の保管は、事務所で行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族などいつでも電話をして頂けるよう支援をしている。お友達やご家族にハガキや年賀状と一緒に書くなど支援を行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の不穏の原因となる、不快な光や音といったものには注意し、ブラインドをつけて室内の明るさに配慮し、常時の換気も行なっている。居間には、テレビや新聞、本などをいつでも手に取れるところに置いたり、季節の花やタペストリー、カレンダーを飾ったりして、生活感や季節感を感じて頂けるように工夫している。工夫については、カンファレンスなどで検討も行なっている。	既存の建物の利用ということもあり、共用空間が少なく、廊下は広いが腰を下ろす場所がない。床や壁など手の届く場所は掃除されているが、リビング、トイレ、浴室などの部屋の上部は十分に掃除ができていない。	高い場所の掃除も定期的に行い、衛生的な環境が維持できることが望ましい。廊下に椅子などを置き、気の合った者同士がくつろげる場所が作られることを期待する。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間やローカなど限られた空間の中で、お茶や読書が出来るような椅子やテーブルを置いて見るなど工夫を行なっている。利用者同士の関係を配慮しての個々の居場所づくりの検討もカンファレンス等で行なっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ本人にとって落ち着く場所を作って生活して頂く為に、本人やご家族と相談しながら、馴染みの物・使い慣れた物を、本人が居心地よく過ごせる工夫を行なっている。本人の状態が変わっても、その中で出来る限り、居心地よく過ごせる工夫を行なっている。	居室は産婦人科医院の病室を利用したもので、ベッドや洗面台、ロッカーが設置されている。カーテンは好みを聞きホームで用意している。写真やタンスなどなじみの物が置かれ、居心地良く生活できるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差をできるだけなくし、手すりをつけることにより転倒防止の配慮を行なっている。居室やトイレなどがわかるように表札をかかげるなど工夫を行なっている。		